

# 平成20年度 事業報告書

## 第1 事業の概況

郵政民営・分社化等、当協会の経営環境は大きく変化しており、これまでに教育出版事業を廃止したほか、集金等受託事業についても平成21年度での廃止を機関決定するなど、大きく影響を受けているところです。

また、平成20年12月1日に「公益法人制度改革三法」が施行されたことに伴い、当協会は特例民法法人となり、5年以内に当協会の抜本改革が必要となっているほか、災害見舞事業についても改正保険業法に対応した抜本見直しが求められています。

このような状況の中で、平成20年度においては、とりわけコンプライアンスの徹底が当協会の最重要課題との認識に立って、一般公益、災害見舞、集金受託の事業の運営を行い、併せて協会の将来構想についての検討を進めました。

その概要は次のとおりです。

### 1 一般公益事業

簡易保険加入者の会の使命遂行に協力し、ラジオ体操・みんなの体操の普及に貢献するため次の施策を行い、併せて新たな視点での公益事業の検討を行いました。

#### (1) 加入者の会の事務処理

加入者の会の活動の一環として、単位会の会長を対象に「簡易生命保険を中心に郵政民営化後のお客様のご意見、ご要望を伺うアンケート」を実施し、調査結果の概要を加入者の会の機関誌「あかるい家庭」及びホームページに掲載するとともに、寄せられたご意見・ご要望については関係機関に情報提供しました。

- ・アンケート実施時期：平成20年11月
- ・調査依頼数：2,056人
- ・回収数：950人

#### (2) 簡易生命保険に関する調査・研究及び研究助成

平成20年度においては、新たに任命した研究員の下で「保険業界の社会貢献活動に関する調査」を実施しました。その成果については、ホームページに掲載するなどして公益目的に資することとしています。

また、(財)かんぼ財団と共同で行っている簡易保険・生命保険等に関する調査・研究を行う学者・実務家等に対する助成については、33人の応募者があり、助成対象者20人を選定しました。

#### (3) 簡易生命保険事業功労者の顕彰

今後の在り方について、引き続き検討していくこととしています。

#### (4) ラジオ体操・みんなの体操の普及推進事業

ア ラジオ体操・みんなの体操の指導者を育成するため、(社)全国子ども会連合会と連携して地域における子ども会指導者等に対する講習会を全国7会場(千歳市、所沢市、宇都宮市、東金市、新宿区、津市、御殿場市)で開催したほか、小学校教員を対象とした講習会(世田谷区、墨田区)に講師を派遣しました。

また、全国ラジオ体操連盟(以下「連盟」という。)公認指導者資格認定試験が全国3会場(神戸、金沢、東京)において行われ、これらの支援をしました。

イ 市民の健康づくり等を志向する地方公共団体と連携して、ラジオ体操・みんなの体操講習会を6地域(鶴ヶ島市、新座市、相模原市、横須賀市、高崎市、大分市)で開催したほか、高齢者の健康増進等に資するため、「高齢者福祉施設におけるみんなの体操実演会」を全国5地域(札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、広島市)9施設において開催しました。

ウ ラジオ体操がコミュニティの形成や地域結束力にどのような影響を与えているかを調査するため、「ラジオ体操・みんなの体操とコミュニティの形成(地域結束力)についての調査研究」を実施しました。

エ 「指導者資格認定試験」や「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操みんなの体操会」等全国ラジオ体操連盟の普及活動に対して助成をしました。

オ 「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」及び「ラジオ体操80周年記念写真コンクール」を後援しました。

カ 連盟の事務局として、連盟機関誌の発行、連盟の理事会・評議員会の開催、資格認定試験の実施、ラジオ体操80周年記念写真コンクールの実施並びに㈱かんぽ生命保険、NHK、連盟共催による夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会及びラジオ体操優良団体等の表彰の実施等の業務を行いました。

#### (5) その他

将来構想の検討の一環として、郵便局等と協力して地域の振興発展に寄与する新たな公益事業のあり方について、調査研究を行いました。

## 2 災害見舞事業

平成20年度の寄金収入は、経営目標額112億6,000万円に対して104億7,000万円(対目標推進率92.9%)でした。また、他の経営指標の推進状況は、寄金継続率は目標90%に対して88%、自動払込率は目標50%に対して28%でした。

しかし、見舞金の贈呈についても、大規模な災害の発生が少なかったため25億2,000万円の支払に止まり、当初見込額を18億8,000万円下回ったこと及び経費の節減にも取り組んだ結果、34億円を新たに特別危険準備金へ組み入れ、累計額では、319億円となりました。

一方、重大事故は6件(前年度10件)となりましたが、コンプライアンスの徹底を図るため、業務の正規取扱い等、指導態勢を強化しました。

これらの具体的な取組みは次のとおりです。

#### (1) 事業運営の組織と管理

本部に業務指導部を設置するとともに、地方本部に業務指導役を、また業務の輻輳する統括出張所4か所に見舞業務専門のエリアマネージャーを配置し、見舞業務の管理・指導体制の強化を図ったほか、新しく事務局代表者となる者及び新任参与に対する訓練の強化、見舞業務取扱代理店（以下「代理店」という。）及び事務局代表者並びに参与等人選手続きの改善を図りました。

#### (2) 業務処理の改善とコンプライアンスの強化

ア 各出張所等職場における業務打合せでのコンプライアンスの指導の徹底と併せ、全参与及び代理店等代表者研修の実施により適正な業務処理の確保と参与指導の徹底を図ったほか、システムの活用により過剰口数の解消に努めました。

イ 広くお客様の声に対応していくため、コールセンターで扱う対象地域をこれまでの3地方（北海道、東北、信越）から、8地方（関東、東京、北陸、東海、四国を追加）に拡大しました。

ウ キャッシュレス化により現金や個人情報の紛失・盗難を防止するため、寄金の払込方法の集金方式から自動払込方式への変更を推進するとともに、重大事故等の抑止及び早期発見のため書面調査実施の徹底を図りました。

#### (3) 支払態勢の充実

地方本部に配置されている火災等調査役の知識・技量・審査能力の向上を図るため、協会本部で2回（各回3日間）の研修を実施しました。

#### (4) 営業態勢の充実・強化

参与の離職が進む中、募金力やお客様折衝能力に長けている優秀な参与を確保するため、全参与との対話を実施したほか、参与を指導する立場の出張所長等のマネジメント力強化の研修を各地方で2回以上実施し、営業態勢の強化を図りました。

#### (5) 見舞事業の将来の方向性についての検討

公益法人制度改革法及び保険業法等に適切に対応していくため、経営形態やビジネスモデル等について、部外有識者、専門機関等の知見を得ながら、制度・経営の両面から検討を進めました。

### 3 集金等受託事業

保険料集金等受託事業（以下「受託事業」という。）は、平成20年3月の理事会・評議員会において「受託事業は平成22年3月末をもって事業を廃止することとして今後の事業運営にあたる」ことが機関決定されました。これを踏まえ、平成20年度においては、円滑な事業廃止に向け、事前準備活動として団体関係者への事業廃止理由等の説明及び平成21年度における集金等事務委託契約（以下「団体委託契約」という。）の解約についての覚書締結等について取り組みました。

これらを含む平成20年度の事業運営状況は次のとおりです。

#### (1) 受託事業運営状況

ア 受託事業の規模は、平成20年度末で、受託件数75万件（前年同期108万件、同期比69.4%）、受託保険料148億円（前年同期212億円、同期比69.8%）であり、前

年同期比では件数、保険料ともに約3割の減少となりました。

イ 平成20年度の受託事業損益については、収益が約38億円（前年度は約53億円で28.1%の減少）、費用は約43億円（前年度は約54億円で20.2%の減少）となり、当期正味財産増減額は約5億円のマイナスとなりました。

#### (2) 事業廃止に向けた取組み

受託事業廃止に係る事前準備活動については、(株)かんぼ生命保険及び郵便局株式会社との三者による定期打合せを行い各社と連携しつつ取り組んできた結果、平成21年3月末現在、対応対象団体数は地域1,006団体、同趣同好4,249団体の総計5,255団体で、払込団体との契約解約の覚書締結済は5,226団体(99.4%)となっており、残り29団体についても、構成員の総会後に覚書を締結することの同意を得ています。

なお、継続する意向の団体数は1,658団体(31.7%)、解散する意向の団体数は3,568団体(68.3%)となっています。

#### (3) コンプライアンスの徹底

受託事業廃止のための事前準備活動における個人情報の保護管理を含めコンプライアンスの徹底を図り、長年にわたるお客さまへの信頼関係の確保に努めてきたところですが、集金保険料の不適正な処理など通常業務における重大事故が7件（前年度3件）発生するなど大幅に増加の状況にあることから、書面調査の見直し、多重債務者の実態把握及び全職員・集金受託者へのコンプライアンス研修などを実施し、一層のコンプライアンスの徹底の取組みを行いました。

### 4 コンプライアンス徹底への取組み

コンプライアンスの徹底については、協会の最重要課題として位置付け、コンプライアンス推進体制を強化するとともに、コンプライアンス強化のための最重要課題強化施策（13項目）の設定とそのフォローアップ、重大事故を踏まえた新たなコンプライアンス強化施策（12施策）、また主務官庁の指導に対応した新たな施策を実施しました。主なものは次のとおりです。

#### (1) コンプライアンス推進体制の強化

ア コンプライアンス委員会を定例開催（毎月）のほか案件の発生に伴い臨時に開催し、コンプライアンス委員会を中心として施策を推進しました。

イ 平成20年度のコンプライアンス・プログラムを計画的に実施するとともに、7月、10月、1月時点でフォローアップを行い、着実な推進を図りました。

ウ 平成19年度に策定した最重要課題強化施策（13施策）について、四半期ごとにフォローアップを行い、着実な推進を図りました。

エ 最重要課題強化施策の改善及び不祥事を踏まえたリスク対策として、新たにコンプライアンス強化施策（12施策）を設定し取り組みました。

オ 主務官庁の指導に対応した施策として、「不祥事案発生時における主務官庁に対する報告要領」及び「不祥事案発生時の対応マニュアル」を改正したほか、災害見舞事業及び受託事業において、年間業務指導計画を策定し計画に沿った業務指導を行

うなど業務指導の強化を図りました。

また、協会本部に新たに「監査部」及び「見舞業務指導部」を設置し、体制を強化したほか、「コンプライアンス・マニュアル（携帯用）」を作成し、全職員・全受託者に配布しコンプライアンスの徹底を図りました。

## (2) 教育・研修と実践の強化

ア 平成 20 年度の個人情報保護管理教育基本計画書を策定し、年間カリキュラムに沿って実施しました。

イ 毎月の業務研修会等の場を通じて、個人情報の取得から廃棄処分に至る管理プロセスの適正な処理の徹底を図るとともに、「コンプライアンス・マニュアル(携帯用)」の活用についても指導しました。

## (3) 内部監査の充実

本部による地方本部（11 か所）に対する監査は、全地方本部について実施し、延 99 件の指摘事項について改善が図られました。

また、地方本部による出張所及び見舞営業所（151 か所）に対する監査も、全部について実施し、延 843 件の指摘事項について改善が図られました。

代理店及び見舞事務局に対する監査は年度当初計画をしていませんでしたが、重大事故等の発生を踏まえコンプライアンス確保の観点から、代理店 123 か所及び見舞事務局 35 か所について、地方本部による監査を実施しました。

なお、監査の際には、コンプライアンス相談窓口・通報窓口（ヘルプライン）の周知状況及び業研等における個人情報の適正な処理の指導状況等について確認するなど、重点を置いた点検も行いました。

## 第 2 組織体制の状況

コンプライアンスの強化を図るとともに受託事業の円滑な廃止に向けた取組みを推進する等のため、以下のとおり組織体制の充実・強化を行い、円滑な事業運営の確保に努めました。

### 1 本部

監査を強化するため監査部を、また見舞事業の指導体制を強化するため見舞業務指導部をそれぞれ設置するとともに、お客様の声に対応するためのコールセンターを拡大しました。

### 2 地方本部

見舞業務の指導を強化するため見舞業務指導役を配置したほか、受託事業の円滑な廃止に向けた準備のため団体担当要員を期間限定で配置しました。

### 3 出張所等

見舞事業に係る未受託事務局（380局）については、業務管理や参与指導が十分に行き届かなかったことから、平成20年6月末をもって全てを廃止し、その業務については近隣の出張所（140所）、営業所（11所）、代理店（122店）に統合等を行いました。

## 第3 会議の開催

財団法人簡易保険加入者協会寄附行為第22条により、評議員会、理事会を次のとおり開催しました。

### 1 評議員会

開催回	開催年月日 開催場所	議 事	参 考
第170回	H20.6.19 パストラル	○議案 第1号：平成19年度事業報告書（案） 第2号：平成19事業年度財務諸表（案） 第3号：監事の選任（案） ○説明事項 災害見舞細則の一部改正	・ 議案はいずれも全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。 ・ 26名中、18名出席（8名は書面表決により賛成）
第171回	H21.3.23 パストラル	○議案 第1号：平成21年度事業計画書（案） 第2号：平成21年度収支予算書（案） ○説明事項 ・平成20年度事業運営状況 ・災害見舞事業の単独運営化に向けた態勢の整備等 ・将来構想の検討状況	・ 議案はいずれも全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。 ・ 26名中、20名出席（6名は書面表決により賛成）

### 2 理事会

開催回	開催年月日 開催場所	議 事	参 考
第1回	H20.5.8 書面表決	○議案 「簡易保険加入者協会役員報酬規程」の制定について	・ 議案どおり承認された。

第2回	H20.6.19 パストラル	<p>○議案</p> <p>第1号：平成19年度事業報告書（案）</p> <p>第2号：平成19年事業度財務諸表（案）</p> <p>第3号：災害見舞細則の一部改正（案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案はいずれも全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。</li> <li>・ 15名中、14名出席（1名は書面表決により賛成）</li> </ul>
第3回	H21.3.23 パストラル	<p>○議案</p> <p>第1号：平成21年度事業計画書（案）</p> <p>第2号：平成21年事収支予算書（案）</p> <p>○説明事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度事業運営状況</li> <li>・ 災害見舞事業の単独運営化に向けた態勢の整備等</li> <li>・ 将来構想の検討状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案はいずれも全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。</li> <li>・ 14名中、10名出席（3名は書面表決により賛成）</li> </ul>